家畜保健衛生所たより

平成27年度 第23号 平成28年1月7日 山梨県西部家畜保健衛生所

積雪及び寒害に伴う被害防止に向けた取り組み

一昨年の2月、山梨県では記録的な豪雪となり、畜産農家においても多大な 被害を受けたことは記憶に新しいところです。

今年は暖冬となっておりますが、これから本格的な積雪期を迎えるにあたり、 積雪及び寒害に対して油断なく警戒することが重要です。

作業者の安全確保を最優先に適切な対応を行うようにしましょう。

(1) 積雪対策

降雪時の畜舎、施設の見回りは、気象情報を十分に確認するとともに、 次の点に留意しつつ、対策の徹底を図りましょう。

- 1 見回りをする際にはなるべく一人では行かない。
- 2 すべりにくい靴を履く。
- 3 倒壊の恐れのある施設には近かづかない。
- 4 施設等の雪下ろし等を行う際には複数人で作業を行う。
- 5 大雪や吹雪等の悪天候時には作業は行わない。

積雪による畜舎倒壊や家畜の事故防止を図るため、安全には十分に配慮 した上で、早めの雪下ろし及び畜舎周辺の除雪に努めましょう。

(2) 寒冷対策

- 1 特に幼畜・幼雛について、適切な防風・保温に努めるとともに、呼吸器病の予防のため、適切な換気にも配慮しましょう。
- 2 畜舎内やパドックが凍結した場合は、砂や融雪促進剤等の散布を行い、 転倒等の予防に努めましょう。
- 3 水道管等の凍結防止措置を講じましょう。

家畜の病気に関するお問合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話···0551-22-0771 FAX···0551-22-6728

夜間の連絡は・・・090-5564-1018

土日・休日の連絡は・・・ 090-5564-1018 または090-5568-0817

A